

# 五戸町避難所・避難場所一覧

No	施設等名称	所在地	掲載MAP	地区名	災害別の利用			
					浸水	対象河川	土砂災害	地震
62	旧南小学校グラウンド	大字浅水十海塚 35	11	野沢・扇田・浅水下			×	○
63	浅水活性化センター駐車場	大字浅水字浅水 119	11	浅水上・浅水下			×	○
64	浅水下通自治会館前	大字浅水字下平 44-4	11	浅水下			○	○
65	豊川小学校跡地	大字浅水字幸神 9-5	11	上豊川・下豊川			○	○
66	ひばり野公園スポーツ交流センター駐車場・五戸ドーム駐車場	大字豊間内字地蔵平 1-398	8	全域			○	○
67	槍沢・鳥沼新田農村公園	大字倉石石沢字槍沢 35-63	7	槍沢・鳥沼新田			○	○
68	石沢地区公民館駐車場	大字倉石石沢字石沢 107	7	石沢			○	○
69	高村由蔵宅前	大字倉石石沢字平山 29	9	一ノ坪			○	○
70	風原平生活センター前	大字倉石石沢字外山 40-2	9	風原平			○	○
71	清駒地区開発婦人ホーム前	大字倉石中市字清三久保 7-1	6・9	清三久保・駒袋			○	○
72	倉石スポーツセンター駐車場	大字倉石中市字幸神 94-1	6	中市			○	○
73	五戸町保健福祉センター駐車場	大字倉石中市字幸神道前 15	6	中市			○	○
74	明幸園グラウンド	大字倉石石沢字小渡 88-2	7	小渡			○	○
75	向松振興会館前	大字倉石中市字松山 5	7	向平・松山			○	○
76	大久保水道湯水場前	大字倉石中市字大久保平 26-2	6	大久保			○	○
77	横倉文化センター前	大字倉石中市字頭久保 26-4	6	横倉			○	○
78	沼沢文化センター前	大字倉石又重字滝ノ上 100	10	沼沢			×	○
79	谷地中文化センター前	大字倉石又重字太田 35-5	10	谷地中			○	○
80	小笠原義高宅前	大字倉石又重字館町 109-1	10	館町			○	○
81	旧又重小学校グラウンド	大字倉石又重字上川原 110-1	10	宮台			×	○
82	しらかば前	大字倉石又重字古川代 10-1	9	古川代			○	○
83	古川代農村公園	大字倉石又重字古川代 69	9	古川代			×	○
84	森山進下モ(畑)	大字倉石又重字森田 59-1	10	森田			○	○
85	冬名集落入口交差点(道路)	大字倉石又重字森ノ上ミ	9・10	冬名			○	○
86	佐々木芳弥宅前(畑)	大字倉石又重字中崎	6	平成			○	○

## 指定避難所

No	施設名	所在地	掲載MAP	地区名	災害別の利用		
					浸水	土砂災害	地震
1	五戸ドーム	大字豊間内字地蔵平 1-398	8	全域	○	○	○
2	五戸小学校	字天満後 22-1	3	町内	○	○	○
3	図書館	字館 1-1	7	町内	○	○	○
4	町立公民館(体育センター含む)	字下モ沢向 8-2	7	町内	○	○	○
5	五戸高等学校	字根岸 6	3	川原町	○	○	○
6	五戸中学校	大字豊間内字地蔵平 1-276	8	ひばり野	○	○	○
7	川内中学校	大字上市川字赤川々原 1	5	川内地区	○(2階以上)※	○	○
8	農村環境改善センター瑞穂館	大字上市川字中坪 1-1	5	川内地区	○※	○	○
9	切谷内小学校	大字切谷内字高田川原 24-1	4	切谷内地区	○(2階以上)※	○	○
10	上市川小学校	大字上市川字御兵糧 3	2	上市川地区	○(2階以上)※	○	○
11	豊間内地区コミュニティセンター	大字豊間内字豊間内 2-1	8	豊間内・扇田地区	○	○	○
12	浅水活性化センター	大字浅水字浅水 119	11	浅水・扇田地区	×	×	○
13	倉石コミュニティセンター	大字倉石中市字上ミ平 20-4	6	倉石地区	○	○	○
14	倉石スポーツセンター	大字倉石中市字幸神 94-1	6	倉石地区	○	○	○
15	石沢駒踊伝承館	大字倉石石沢字石沢 72-1	7	石沢	○	○	○
16	倉石小学校	大字倉石中市字田茂平 40	6	中市	○	○	○
17	倉石中学校	大字倉石中市字上ミ平 36	6	中市	○	○	○
18	明幸園	大字倉石中市字小渡 88-2	7	石沢・中市	○	○	○
19	倉石温泉	大字倉石又重字上川原 150	10	又重	×	×	○
20	ひばり野団地集会所	大字豊間内字地蔵平 1-776	7	ひばり野・浅水・扇田地区	○	○	○
21	上市川団地集会所	大字上市川字外ノ沢 250	2	上市川地区	○	○	○

※2日間の総雨量が一定の規模(浅水川 165mm、五戸川 162mm)を超える場合、浸水する場所がある場所及び施設となります。

- 指定緊急避難場所：居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所
- 指定避難所：避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設
- その他の避難所：災害の状況により、指定避難所のみでは避難スペースが足りない場合等、町が必要に応じて集会施設等管理者へ施設提供の要請を行うことで、その場所を避難所として開設する場合がある施設